

# ぐんま広報

発行/群馬県メディアプロモーション課  
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1  
☎ 027-226-2162  
FAX 027-243-3600  
<https://www.pref.gunma.jp/>

2020 **5** | no.372 |

「ぐんま広報」電子書籍版  
スマートフォンやタブレットでも  
ご覧になれます。



谷川岳一ノ倉沢(みなかみ町)

県政広報紙「ぐんま広報」を、新しいロゴマークとともに14年ぶりに刷新しました。

県民の皆さまが興味や親しみを持ち、手に取りたくなるような広報紙を目指して、

- ・新しい表紙デザインとロゴマークで印象的に
  - ・横書き・左開きにして、電話番号などを読みやすく
  - ・4コマ漫画など、情報コーナーを充実
- などのリニューアルを行いました。

今後も県民の皆さまに親しまれ、情報を分かりやすく伝えられる紙面作りに努めていきます。

令和2年5月3日

群馬県メディアプロモーション課

## Contents 主な記事

- P2 **新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために**
- P5 自動車税(種別割)の減免申請の期限を延長します  
はにわ育成アプリ新登場
- P7 4コマ漫画「ぐんまちゃん異世界ぐんま物語」連載開始!

県の最新情報は  
公式SNSを  
チェック!



Twitter



LINE



Facebook



# 新型コロナウイルスの感染

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は「手洗い」や、マスクの着用を含む「せきエチケット」です。「かからない」「うつさない」の感染症対策を徹底しましょう。医療資源には限りがあります。感染者が増加した場合でも適切な医療提供体制を維持していくためには、私たち一人一人の行動が必要です。

## 県民の皆さまの協力が必要です ～ 家にいよう (Stay Home) ～



新型コロナウイルスによる感染症の拡大に伴い、国による緊急事態宣言が全都道府県に拡大されました。

県民の皆さまには、医療機関への通院、生活必需品の買い物など、生活の維持に必要な場合を除き、外出自粛および他の都道府県への往来自粛をあらためて強くお願いします。また施設の管理者やイベントの主催者に対しては、重ねて休業の要請をさせていただきます。

皆さまには更なるご不便とご負担をお掛けすることになりますが、ぜひご理解、ご協力をお願いいたします。私たち一人一人が力を合わせて、この危機を乗り越えていきましょう。

群馬県知事 山本 一太

## 不要不急の外出の他、下記の施設への外出・施設の営業は控えてください

- 遊興施設など (ナイトクラブ、バー、カラオケボックス、ライブハウス など)
- 大学・学習塾など (大学、専修学校、自動車教習所、学習塾 など)
- 文教施設 (幼稚園、小・中学校、高等学校、高等専修学校、特別支援学校 など)
- 運動・遊戯施設など (体育館、スポーツクラブ、パチンコ店、マージャン店、ゲームセンター、映画館 など)
- 集会・展示施設 (集会場、博物館、美術館、図書館 など)
- 商業施設 (生活に必須なものを除く ※床面積合計が1,000平方メートルを超える施設)

## 感染しない・感染を広げないために

感染を予防するためには、手洗いをしっかりとすることが大切です。またできるだけ人混みを避けましょう。十分な栄養・睡眠を取り免疫力を高めることも重要です。

### 小まめに手を洗う

ドアノブや電車のつり革などさまざまな物に触れることにより、手にウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前など、小まめに手を洗いましょう。

またウイルスは粘膜から感染するため、できるだけ手で目や鼻、口に触れないようにしましょう。

### せきエチケット

せきやくしゃみが出る時、<sup>ひまつ</sup>飛沫(しぶき)にはウイルスを含んでいる可能性があります。他の人への感染を防ぐため、マスクやハンカチ、袖などを使って口や鼻を押さえる「せきエチケット」を徹底しましょう。



### 人混みや密閉空間を避ける

集団感染を防止するため、**3つの「密」**は避けましょう。

#### 1 換気の悪い 密閉空間



➡ **対策** 小まめに換気を行う

#### 2 多くの人が集まる 密集場所



➡ **対策** 密集する場所は避け、人との距離を1～2m空ける

#### 3 近距離で会話する 密接場面



➡ **対策** やむを得ない場合はマスクを着用

# 拡大を防ぐために

## 最新情報は

感染者数や検査状況、記者会見など最新情報は、県ホームページ「緊急情報」、ツイッターをご覧ください。

県ホームページURL(<https://www.pref.gunma.jp/>)



県ホームページ



県感染症情報  
Twitter

## 感染が心配なときは相談

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の受診先に関する相談を受け付けています。下記のいずれかの症状がある場合や心配な場合は、相談してください。

### 次の症状がある人は直ちに相談してください

- ◆ 強いだるさ(けん怠感)
- ◆ 息苦しさ(呼吸困難)

- ◆ 風邪の症状
- ◆ 37.5℃以上の発熱

一般の人	高齢者	持病のある人	妊婦
上記の症状が 4日以上続いている	上記の症状が 2日程度続いている		

※ファクスでの相談は、県庁保健予防課 (FAX 027-223-7950) で受け付けています



### 県新型コロナウイルス感染症 コールセンター

【午前9時～午後9時】

☎ 0570-082-820

※上記以外の時間は受診相談 ☎ 027-223-1111 へ  
※前橋市、高崎市を除く、県内統一の相談窓口です



### 前橋市、高崎市に在住の人は 保健所へ相談

#### 前橋市保健所

【月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分】

☎ 027-220-1151

【夜間、土・日曜日、祝日】

☎ 027-224-1111

#### 高崎市保健所

受診相談【月～金曜日 午前8時30分～午後9時】

☎ 027-381-6112

一般相談【月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分】

☎ 027-381-6113、027-381-6114

【夜間、土・日曜日、祝日】

☎ 027-381-6123

## 相談・受診時のお願い

### 日常生活での注意点



発熱などの症状が現れたら学校や会社を休み外出を控える  
職場の理解が必要



毎日、体温を測定し行動を記録する

### 医療機関にかかるときは



事前に医療機関に連絡をしてから受診する



受診時にはマスクを着用、手洗いや「せきエチケット」を徹底する

自宅で  
できる

## 体力の維持にも気を付けましょう

3つの「密」を避けた自粛生活では、気付かぬうちにフレイル(虚弱)が進んでいきます。フレイルを予防する生活を心掛けましょう。

..... おすすめの体操 .....



膝伸ばし運動



歌いながら腕振り・足踏み



しゃがみ運動

予防のポイント

1. できるだけ体を動かしましょう！  
家の掃除や庭仕事などで手足を動かしましょう。普段している体操は家でもできるだけ続けましょう。
2. しっかり噛んで食べましょう！  
1日3食、たんぱく質や野菜など、栄養バランスを考えて食べましょう。規則正しい生活を意識しましょう。歯磨きも忘れずに。
3. 家族や友人との支え合いが大切です！  
人とつながることで心が元気になります。家族や友人と電話やメール・手紙などで意識して交流しましょう。

県地域リハビリテーション支援センター提供

※ここに示す情報は4月22日現在のものです。新型コロナウイルスに関する状況は変わることがありますので、今後も県・市町村の広報紙・ホームページやテレビ、新聞などの情報に注意してください

問い合わせ先 県庁保健予防課 (連絡先は上記コールセンター ☎ 0570-082-820)

# 新型コロナウイルス関連の情報

## 人権に配慮した行動についてのお願い

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染した人やその家族、海外から帰国した人、外国の人などに対して不当な差別、偏見、いじめなどがあってはなりません。

誤った情報で人権侵害を行わないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。

### 問い合わせ先

・みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）  
☎0570-003-110

（月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分まで）

・子どもの人権110番 ☎0120-007-110

（月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分まで）

・いじめ相談「24時間子供SOSダイヤル」

☎0120-0-78310（24時間電話対応）

・外国人権相談ダイヤル

☎0570-090-911

（月～金曜日 午前9時から午後5時まで）

## 新型コロナウイルス感染症対策 出張相談会

### 日程・場所

- ・5月12日(火) 藤岡商工会議所（藤岡市藤岡）
- ・5月13日(水) 前橋商工会議所（前橋市日吉町）
- ・5月15日(金) 桐生商工会議所（桐生市錦町）

時間 午前10時～午後3時

内容 下記の相談に、金融機関、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家が対応します

- ・資金繰りに関する相談（県制度融資など）
- ・雇用・労働に関する相談
- ・経営・設備投資その他に関する相談

費用 無料

申込期限 各開催日の前々日までに事前申し込み

申し込み方法 所定の申込用紙またはぐんま電子申請受付システム (<https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/>)

申込用紙配布場所 県ホームページからダウンロード ([https://www.pref.gunma.jp/06/g09g\\_00339.html](https://www.pref.gunma.jp/06/g09g_00339.html))

問い合わせ先 感染症対策県内企業ワンストップセンター（☎027-226-2731）

## 新型コロナウイルスの影響による休業や失業で生活資金にお困りの皆さまへ

県社会福祉協議会では、生活費などの必要な資金の貸し付けを行う生活福祉資金貸付制度の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、一時的または断続的に生計の維持が困難となった人向けの「緊急小口資金」などの特例貸付を実施しています。詳しくは県社会福祉協議会ホームページ (<https://www.g-shakyo.or.jp/news/24986.html>) をご覧いただくか、電話でお問い合わせください。

### ◆緊急小口資金（休業している人向け）

貸付上限 10万円以内（条件に当てはまる場合は20万円以内）

### ◆総合支援資金（生活支援費）（失業した人向け）

貸付上限（以下いずれの場合も貸付期間は原則3か月以内）

- ・2人以上の世帯…月20万円以内
- ・単身世帯…月15万円以内

※総合支援資金（生活支援費）の貸し付けに当たっては、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等の利用が必要です

問い合わせ先 住所地の市町村社会福祉協議会または県社会福祉協議会（☎027-255-6031）

## 中小企業支援制度

県では、今回の新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者が利用できる制度融資として経営サポート資金を用意しています。

### ◆Bタイプ（セーフティネット保証等関連要件）

融資対象者（以下の要件をすべて満たす人）

- ・旅館、ホテル、食堂、理容・美容業など、国が指定する業種に属している
- ・新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、原則として、直近1カ月間とその後2カ月の売上高等が前年同期と比較して5%以上減少
- ・中小企業信用保険法第2条第5項第5号に基づく市町村長の認定を受けている

融資限度額 6千万円

※経営サポート資金Aタイプと、新型コロナウイルス感染症対策資金B、Cタイプを合算して1億2千万円まで

融資期間 運転資金…10年以内（うち据置期間1年以内）  
設備資金…10年以内（うち据置期間2年以内）

融資利率 年1.1%以内

※別途、セーフティネット保証5号が必要（全額保証料補助）

### ◆Cタイプ（災害復旧関連要件）

融資対象者（以下の要件をすべて満たす人）

- ・新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、原則として、直近1カ月間とその後2カ月の売上高等が前年同期と比較して20%以上減少

- ・中小企業信用保険法第2条第5項第4号に基づく市町村長の認定を受けている

融資限度額 5千万円（うち運転資金3千万円）

※経営サポート資金Aタイプと、新型コロナウイルス感染症対策資金B、Cタイプを合算して1億2千万円まで

融資期間 運転資金…7年以内（うち据置期間2年以内）  
設備資金…10年以内（うち据置期間2年以内）

融資利率 年1.1%以内

※別途、セーフティネット保証4号が必要（全額保証料補助）

### ◆Fタイプ（危機関連保証要件）

融資対象者（以下の要件をすべて満たす人）

- ・新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、原則として、直近1カ月間とその後2カ月の売上高等が前年同期と比較して15%以上減少
- ・中小企業信用保険法第2条第6項に基づく市町村長の認定を受けている

融資限度額 3千万円

※経営サポート資金、新型コロナウイルス感染症対策資金の他の要件とは別枠

融資期間 運転資金…10年以内（うち据置期間1年以内）

融資利率 年1.1%以内

※別途、危機関連保証が必要（全額保証料補助）

問い合わせ先 県庁経営支援課（☎027-226-3332）

## 新型コロナウイルスに関する企業からの相談窓口

県では、県内企業が抱える新型コロナウイルス感染症に起因する課題に対応するため「感染症対策県内企業ワンストップセンター」を設置し、県内企業からの相談を受け付けています。

### 相談日・時間

- ・月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- ・土・日曜日、祝日 午前10時～午後4時

内容 資金繰り、雇用、受発注取引、技術開発、職業訓練などに関する事

業者や従業員からの相談など

費用 無料

相談方法 ☎、FAXまたはEメール

相談先 感染症対策県内企業ワンストップセンター ☎027-226-2731  
FAX027-223-5470 Eメール sangyo@pref.gunma.lg.jp

問い合わせ先 県庁産業政策課（☎027-226-3314）

# インフォメーション Infomation



- 問い合わせの際は、番号を間違えないようにお願いします
- **HP**はぐんま広報ホームページ版([https://www.pref.gunma.jp/cate\\_list/ct00001205.html](https://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00001205.html))をご覧ください
- ファクスによる問い合わせは、県庁メディアプロモーション課(027-243-3600)へ



## 凡例

- |                 |                  |              |                |
|-----------------|------------------|--------------|----------------|
| <b>日</b> 日程・時間  | <b>休</b> 休館日     | <b>所</b> 場所  | <b>内</b> 内容    |
| <b>対</b> 対象・資格  | <b>¥</b> 費用      | <b>他</b> その他 | <b>申</b> 申込先   |
| <b>問</b> 問い合わせ先 | <b>定</b> 定員(限)   | <b>先</b> 先着  | <b>抽</b> 抽選    |
| <b>選</b> 選考)    | <b>受</b> 受付・申込期間 | <b>必</b> 必着  | <b>消</b> 消印有効) |

## 申し込み方法など

- |   |               |                  |               |
|---|---------------|------------------|---------------|
| <b>直</b> 直接・持参  | <b>郵</b> 郵送   | <b>電</b> 電話      | <b>E</b> Eメール |
| <b>F</b> ファクス   | <b>〒</b> 郵便番号 | <b>フ</b> フリーダイヤル |               |
| <b>電</b> 電子申請受付システム ( <a href="https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/">https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/</a> ) |               |                  |               |

4月22日現在の情報です。掲載しているイベントは、状況により中止または延期となる可能性があります。必ず事前に**HP**をご覧ください

## 自動車税(種別割)の減免申請の期限を延長します

県では、身体障害者、知的障害者、精神障害者および戦傷病者の人が使用する自動車(1台)について、一定の要件に該当する場合、申請により自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

2年度は、申請窓口の混雑を緩和することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、減免申請の期限を延長します。

**申請期限** 6月30日(火)

※納期限は6月1日(月)です

**申請場所** 県自動車税事務所(前橋市上泉町)または県行政県税事務所  
※県自動車税事務所、県行政県税事務所では日曜・夜間窓口を開設します。詳しくはお問い合わせください

※自動車税(種別割)の納税通知書発送直後は、申請窓口が混雑することが見込まれますので、特に注意してください

**他** 軽自動車、バイクには軽自動車税(種別割)が課税されます。詳しくは、市役所・町村役場にお問い合わせください

**問** 県自動車税事務所(☎027-263-4343)、県行政県税事務所

## 県議会「第2回定例会」

5月22日(金)に開会します。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴についてはお控えいただきますよう、ご協力をお願いします。

本会議は県議会ホームページ(<http://www.gunma-pref.stream.jfit.co.jp/>)においてインターネット中継する他、群馬テレビで生中継(質疑および一般質問のみ)します。ぜひご覧ください。

日程	議事予定	日程	議事予定
5月	22日(金) 本会議(開会・委員の選任・提案説明)	6月	5日(金) 常任委員会
	28日(木) 本会議(質疑および一般質問)		8日(月) 常任委員会
	29日(金) 本会議(質疑および一般質問)		10日(水) 特別委員会
6月	2日(火) 本会議(質疑および一般質問)		15日(月) 本会議(委員長報告・議決・閉会)

**開会時刻** 午前10時

**問** 県議会事務局政策広報課(☎027-897-2892)

## インターネットから購入できます!「ドリームジャンボ」宝くじ発売

県内で発売された宝くじの売上金の約40%が県に納められ、子育て、医療、教育、公共施設の整備など、さまざまな事業に役立てられています。宝くじはインターネットから購入できます。詳しくは「宝くじ公式サイト」(**HP**参照)をご覧ください。

**発売期間** 5月8日(金)~6月5日(金)

**抽せん日** 6月12日(金)

**種類・当せん金**

- ・ドリームジャンボ宝くじ…1等=3億円、1等の前後賞…1億円 など
- ・ドリームジャンボミニ…1等=1千万円 など

**¥** 1枚300円

**問** 県庁財政課(☎027-226-2094)

## マイナンバーカードでマイナポイントがもらえます

マイナポイントは、マイナンバーカードを利用し、キャッシュレスで買い物またはチャージをすると付与されるポイントで、買い物などに利用できます。ポイント付与のためには、申し込みが必要です。

**申込期間** 7月~3年3月末

**取得期間** 9月~3年3月末

※マイナポイントの利用にはマイナンバーカードが必要であるため、マイナンバーカードの早めの申請をお願いします

**他** 詳しくは、総務省ホームページ(**HP**参照)をご覧ください

**問** マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)、県庁業務プロセス改革課(☎027-226-2339)



## 埴輪大国群馬から「はにわ育成アプリ」新登場 群馬HANI-アプリ

平成30年度に実施した埴輪の人気投票「群馬HANI-1グランプリ」や綿貫観音山古墳出土の埴輪の国宝答申など、埴輪に関心が集まっていることから埴輪県群馬をさらにアピールするため、埴輪を育成できるアプリを制作しました。

埴輪は粘土から生まれて5段階で成長し、発掘で得られたご飯をあげたり、お世話をしたりすると、育て方によって30以上の個性的な埴輪になります。

また、クイズに答えたり、「イチオシ埴輪図鑑」や「群馬の古墳」を見たりして楽しみながら学べる機能もあります。育てた埴輪は、マイ古墳に並べて自分だけのオリジナル古墳を完成できます。ダウンロード方法など詳しくは**HP**をご覧ください。

**問** 県庁文化振興課(☎027-226-2525)

群馬HANI-アプリ  
ダウンロード ▶



# お知らせ

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当

### 【児童扶養手当】

**対** 次の条件に該当する子どもを監護する母子家庭などの母、監護し、かつ生計を同じくする父子家庭などの父、父母に代わり養育している養育者

- ・父母が離婚している
- ・母が未婚である
- ・父または母が死亡している
- ・父または母が生死不明である
- ・父または母に重い障害がある
- ・父または母から1年以上遺棄されている
- ・父または母が1年以上拘禁されている
- ・父または母がDV保護命令を受けた
- ・父母が不明(孤児など)

**月額手当額** 4万3,160円～1万180円

※第2子は1万190円～5,100円、第3子以降は1人につき6,110円～3,060円が加算されます

※所得に応じて異なります

**支給期間** 子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

※一定の障害がある場合は、20歳の誕生日の前日まで

### 【特別児童扶養手当】

**対** 心身に一定の障害がある、20歳未満の子どもを監護する父母または養育者

※障害の程度など、詳しくはお問い合わせください

### 月額手当額

- ・1級 5万2,500円
- ・2級 3万4,970円

### 【共通事項】

**申請方法** 所定の申請用紙

**他** いずれの手当も、所得制限や届け出義務、資格喪失要件などがあります。詳しくはお問い合わせください

**申請用紙配布場所・問** 住所地の市

役所・町村役場

## 「不正大麻・けし撲滅運動」にご協力を

昨年、県内では不正栽培や自生する大麻が464本、ケシが2,246本発見されました。

大麻・ケシは、不正に使用すると人体に害を及ぼします。不正な大麻・ケシを撲滅しましょう。

**期間** 7月31日(金)まで

**大麻は** 精神障害作用を起こす成分を含むことから、所持や栽培などが法律で厳しく規制されています。しかし、若者を中心に、乱用目的で大麻を不正栽培する例が後を絶ちません

**ケシは** 春から夏にかけて、色鮮やかで美しい大きな花を咲かせるものが多く、ガーデニングや切り花用の植物として人気があります。しかし、ケシの仲間には、麻薬の一種であるアヘンの原料となるため、法律で植えることが禁止されている種類があります

**不正な大麻・ケシを発見したときは** 最寄りの県保健福祉事務所、前橋市・高崎市保健所または警察署に連絡してください

**他** 大麻・ケシの見分け方については、県保健福祉事務所や前橋市保健所(前橋市朝日町)、高崎市保健所(高崎市高松町)で配布しているパンフレットをご覧ください

**問** 県庁薬務課 (☎027-226-2665)



## 自転車の交通マナーを守りましょう

5月は「自転車のマナーアップ運動強調月間」です。自転車利用の交通安全意識を高め、交通ルールを守ることにより、自転車利用中の交通事故と危険・迷惑行為を防止しましょう。

### 取り組み項目

- ・正しい通行方法の周知と歩行者優先の徹底
- ・交通ルールの遵守と交通マナーの実践
- ・自転車保険等への加入促進
- ・自転車用ヘルメットの着用推進

### 県民の皆さんへ

- ・車道は左側を通行しましょう。また信号を守り、一時停止交差点では必ず停止しましょう
- ・自転車が通行できる歩道では、歩行者が優先です。歩行者の通行を妨げないようにしましょう
- ・安全のために乗車用ヘルメットを着用しましょう
- ・事故の加害者にもなり得るため、損害賠償責任保険などに加入しましょう

**問** 県警察本部交通企画課 (☎027-243-0110内線5042)



## 5月5日～11日は児童福祉週間です

子どもや家庭を取り巻く環境、子どもの健やかな成長について、国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

県や市町村では、児童福祉の理念を普及・啓発するための事業を実施

します。

**標語** やさしさに つつまれそだつ やさしいころ

**他** 実施する事業について、詳しくはお問い合わせください

**問** 県庁児童福祉・青少年課 (☎027-226-2628)

## 試験

### 障害者を対象とした県職員採用選考(第1回)

**第1次検査日** 6月21日(日)

**所** 県庁(前橋市大手町)

**受** 5月22日(金)まで ※☎は21日(木)まで

**出願方法** 所定の出願用紙

※☎からも申し込みます

**受験案内・出願用紙配布場所** 県庁 県民センター、県行政県税事務所、県東京事務所(東京都千代田区平河町)、県人事委員会事務局など

**他** 受験資格や採用予定人数など詳しくは、[HP](#)をご覧ください

**問** 県人事委員会事務局 (☎027-226-2745)

### 県職員採用I類・II類試験および選考

**第1次試験・検査日** 6月28日(日)

**所** 県庁(前橋市大手町)、県立前橋高等学校(前橋市下沖町)、県立前橋女子高等学校(前橋市紅雲町)、県総合交通センター(前橋市元総社町のいずれか(予定))

**受** 5月14日(木)～29日(金)

※☎は28日(木)まで

**出願方法** 所定の出願用紙

※☎からも申し込みます

**受験案内・出願用紙配布場所** 県庁 県民センター、県行政県税事務所、県東京事務所(東京都千代田区平河町)、県人事委員会事務局など

**他** 受験資格や採用予定人数など詳しくは、[HP](#)をご覧ください

### 県広報のお知らせ

**テレビ番組(群馬テレビ)**

**ぐんま一番**  
群馬テレビ  
毎週金曜日 午後7時30分  
(再放送)日曜日 午前9時30分

群馬の宣伝部長ぐんまちゃん、宣伝部員のタイムマシン3号と元気あふれる女性部員が県内各地を巡り、知る人ぞ知る地域の魅力を、群馬県の魅力として県内外に紹介します。

5月 8日/特別企画(再)  
5月 15日/アンコール  
5月 22日/アンコール  
6月 5日/伊勢崎・玉村

**ラジオ番組(エフエム群馬)**

県の事業や施策、イベント情報など、県政に関する情報をお届けします。

**ワイグルPREF**  
毎週月曜～木曜日 午前8時57分頃

**ぐんま情報トッピング**  
毎週月曜～木曜日 午後5時50分頃

**問** 県庁メディアプロモーション課  
☎027-226-2167

### スポーツ・文化情報

**ザスパクサツ群馬試合情報**

公式戦の開催延期が発表されています。詳しくはザスパクサツ群馬ホームページ([HP](#)参照)をご確認ください。

**問** ザスパ ☎027-225-2350

**群馬ダイヤモンドペガサス試合情報**

開幕日が5月中旬以降となりました。詳しくは群馬ダイヤモンドペガサスホームページ([HP](#)参照)をご確認ください。

**問** 群馬スポーツマネジメント ☎027-386-6088

**群馬交響楽団【おうちで群響】プロジェクト**

自宅で気軽に音楽を楽しんでいただけるように、YouTubeによる動画配信【おうちで群響】を開始しました。詳しくは群馬交響楽団ホームページ([HP](#)参照)をご覧ください。

※定期演奏会の中止・延期などの情報は([HP](#)参照)

**問** 群馬交響楽団事務局 ☎027-322-4316

### トピック TOPIC 令和2年全国広報コンクールぐんま広報が入選1席

自治体の広報媒体などを対象とした全国広報コンクール(日本広報協会主催)において、「ぐんま広報元年10月号」が広報紙の都道府県・政令指定都市部で、入選1席に選ばれました。

読者への効果的な広報手法や大きめの文字など、県民とコミュニケーションをとろうとする姿勢が全体にうかがえる点が評価されたものです。

これを励みに、今後も県民の皆さんに親しまれ、手に取って読んでいただける紙面作りに努めていきます。

**問** 県庁メディアプロモーション課 (☎027-226-2163)

**チケットプレゼント** クロスワードパズルの正解者の中から抽選で、ザスパクサツ群馬(6月28日レノファ山口FC戦)、群馬ダイヤモンドペガサス(今シーズンホームゲーム共通)、群馬交響楽団定期演奏会(令和2年度有効)のチケット(2枚組み)をそれぞれ5人にプレゼントします。詳しくは8ページをご覧ください



☎ 県人事委員会事務局(☎027-226-2744)

### 催し・募集

#### がんセンター「ブラック・ジャックセミナー」



昨年の様子

中学・高校生を対象に医療(特に外科医師)に関心を持ってもらい、将来の医師の卵を発掘するため、ミニ講座や医療体験を行います。

☎ 8月1日(土) 午後1時~4時30分

所 県立がんセンター(太田市高林西町)

内 手術室体験、腔鏡下手術トレーニング体験、自動縫合器体験、最新医療機器体験、手術縫合体験、手術用顕微鏡を用いた手術縫合体験

対 県内在住・在学の中学・高校生

定 30人

¥ 無料

受 6月12日(金)まで

申し込み方法 所定の申込用紙

申込用紙入手先 県立がんセンターホームページ(HP参照)

☎ 県立がんセンター(☎0276-38-0771)

#### 農林大学校「ぐんま農業実践学校」受講生募集

新たに農業を始める、または始めて間もない人を対象とした研修です。

課程 野菜基礎技術課程(秋冬野菜平日・日曜コース)および農業体験講座  
※日程や内容など、詳しくは県立農林大学校ホームページ(HP参照)をご覧ください

所 県立農林大学校(高崎市箕郷町)

¥ 無料

※テキスト代、保険料などは実費負担

申し込み方法 所定の申込用紙

申込用紙配布場所 県立農林大学校、県農業事務所、県地区農業指導センター

※県立農林大学校ホームページ(HP参照)からも入手できます

※郵送を希望する人は、封筒の表に「ぐんま農業実践学校申込用紙希望」、住所、氏名、電話番号を記入の上、94円切手を同封して請求してください



ださい

申込用紙請求・☎ 県立農林大学校(☎370-3105 高崎市箕郷町西明屋1005 ☎027-371-3841)

#### 県動物愛護ボランティア募集

動物愛護の普及啓発や犬・猫の譲渡事業に携わるボランティアを募集します。

活動期間 7月1日(水)~3年6月30日(水)

活動場所 県動物愛護センター(玉村町樋越)

活動内容 動物愛護の普及啓発(リーフレットなどの配布)、犬・猫譲渡の補助(譲渡予定の犬・猫の世話、譲渡会の補助、離乳前後の子猫の預かりなど)

対 県内に在住、在勤または在学している18歳以上(高校生は除く)で、次の説明会のいずれかを受講できる人

☎ 6月17日(水) 午後2時~4時  
6月20日(土) 午前10時~正午

所 県動物愛護センター

定 90人

受 5月11日(月)~6月10日(水)

申し込み方法 所定の申込用紙

他 詳しくはHPをご覧ください

申込用紙配布場所・☎ 県動物愛護センター(☎0270-75-1718)



ボランティアが犬を散歩させる様子

#### 「ぐんま消防団応援の店」登録店舗(事業所)の募集

消防団は市町村に設置されている消防機関です。そこで活躍する消防団員は非常勤特別職の地方公務員で、地域における消防・防災のリーダーとして、住民の安心と安全を守るといった重要な役割を担っています。しかし消防団員は全国的に減少していて、本県でも同様の状況です。「ぐんま消防団応援の店」事業は地域で消防団を応援する気運を醸成するため、登録店舗が消防団員に対して、さまざまなサービスを提供するものです。

「ぐんま消防団応援の店」への登録にご協力をお願いします。

登録期間 随時

申し込み方法 所定の申込用紙

申込用紙入手先 HP

他 詳しくはHPをご覧ください

申・☎ 県庁消防保安課(☎027-897-2686)

#### 美術館・博物館などの催し

\*印の施設では、障害者手帳などをお持ちの方とその介護者(1人)は無料です。証明できるものをお持ちください

#### 日本絹の里特別展「糸でいざなう悠久の美 荒木千恵子展」\*

桐生市で活動し、県ふるさと伝統工芸士に認定された刺繍絵画家・荒木千恵子の刺繍の世界を紹介します。

☎ 5月16日(土)~7月13日(月) 午前9時30分~午後5時

休 火曜日

所 県立日本絹の里(高崎市金古町)

観覧料 一般=200円、大学・高校生=100円、中学生以下=無料

☎ 027-360-6300



刺繍絵画 舞妓「桜舞う」

#### 歴史博物館テーマ展示「刀カタナ かたな~古代から現代へ~」\*



県指定重要文化財 刀 銘濃州関住兼定作 立袈裟籠釣瓶(県立歴史博物館蔵)

当館で収蔵する刀剣類の中から、古代から現代を通じて代表的なものを展示します。

☎ 5月30日(土)~9月22日(火) 午前9時30分~午後5時(入館は4時30分まで)

休 月曜日(8月10日、9月21日を除く)、7月6日(月)~17日(金)

所 県立歴史博物館(高崎市綿貫町)

観覧料 一般=300円、大学・高校生=150円、中学生以下=無料

☎ 027-346-5522

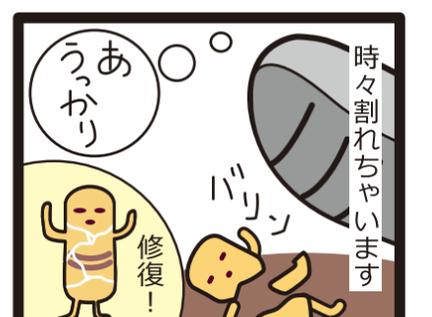
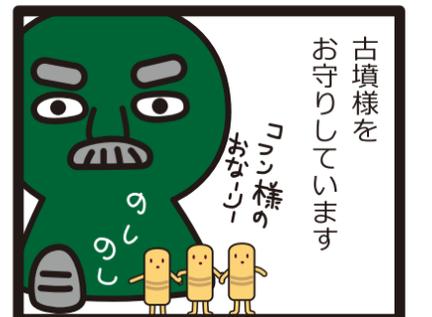
#### ぐんま昆虫の森季節展「虫たちの季節がやってきた!初夏編」\*

ナナフシやオトシブミ、イモムシなど、新緑の季節ならではの昆虫や、ゲンゴロウなどの水生昆虫についてパネルや標本などで展示・解説します。

☎ 6月28日(日)まで 午前9時30分~午後5時(入館は4時30分まで)

休 月曜日

#### 異世界ぐんま物語 ① ぐんまちゃん ももなきハニワ Fumi



入園料 一般=410円、大学・高校生=200円、中学生以下=無料  
☎ 0277-74-6441

#### 埋蔵文化財調査事業団最新情報展「金井東裏遺跡 きらめく武具を身につけて」

金井東裏遺跡から出土した甲と冑を展示します。また「甲を着た古墳人」が身につけていた刀子や提低、手にしていた矛や背負っていた矢の先端(鉄鏃)なども展示します。

☎ 10月11日(日)まで 午前9時~午後5時(入館は4時30分まで)

休 土曜日、祝日

所 県埋蔵文化財調査センター発掘情報館(渋川市北橋町)

¥ 無料

申し込み方法 当日、会場に☎

☎ 0279-52-2513



日本初の発見となった鹿角製小札

# 群馬の新スポット 動画・放送スタジオ tsulunosl オープン!

県の情報発信力を強化する重要拠点として、4月24日(金)に動画・放送スタジオ「tsulunosl」がオープンしました。

tsulunoslは、県庁舎32階という素晴らしい眺めを持つスタジオで、県の形として親しまれる「鶴」が、情報やアイデアを温め孵化させる「巣」をイメージして名付けられました。

スタジオを囲む手すりは、卵を優しく包み込む鳥の巣を模したデザインで、県産木材と匠の技術により、温かみのある空間をつくり出しています。

生活に役立つ情報や、県政をより身近に感じていただける情報を発信していくとともに、県外、国外へと群馬の魅力をアピールする動画コンテンツを次々に送り出していきますので、ご期待ください。

tsulunoslではこれまでに、休校中の子どもたちに向けたオンラインサポート授業などを制作し、公式チャンネル「tsulunosl」で配信しています。詳しくはホームページをご確認ください。



公式チャンネル  
tsulunosl



## おたよりコーナー



クロスワードパズル応募時に寄せられた  
ご意見・ご感想を紹介します

◆4月号の特集を見ました。県民の幸福度向上のために山本一太知事が行った予算編成。新型コロナウイルス感染症や災害など不安な状況が続いていますが、ここからまた安心して暮らせる群馬県にしていきたいです。私たちが早期の収束を願いながら、よりよい群馬県にしていけるように力を合わせて頑張りましょう!

(前橋市 55歳)

◆4月号のお知らせ「桜がなくなる!? クビアカツヤカミキリに警戒を!」に目が止まりました。春になってテントウムシやチョウチョは見掛けましたが、害虫もいるかもしれません。害虫が身近にいるかもしれないと注意して生活していきたいです。

(高崎市 70歳)

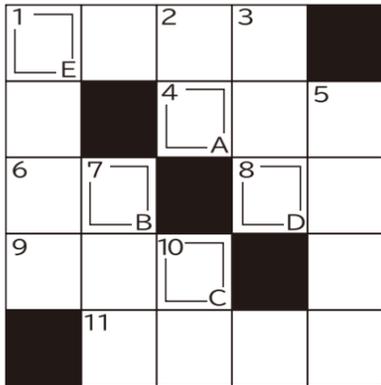
※掲載された人には、ぐんまちゃんのぬいぐるみをプレゼントします

県人口	1,933,106人(対前月:-1,202人)		
男	955,679人	女	977,427人
出生	917人	死亡	1,942人
県人口移動調査 令和2年3月1日現在			

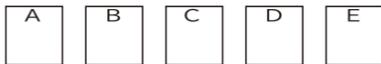
## 抽選で賞品をプレゼント!

### クロスワードパズル

正解者の中から抽選で「県有施設の無料ご招待券(2枚組み)」などを各5人にプレゼントします



答え: A~Eを順番に並べると?



### たてのかぎ

- 1 体操競技などで、床に降り立つこと
- 2 蛹が変態して成虫になること
- 3 幼い人。小児
- 5 健康や娯楽のために体を動かすこと
- 7 区別すること。分類
- 10 英語で、「1」

### よこのかぎ

- 1 使って古くなったもの
- 4 「芸道」としての生け花
- 6 髪をすく道具
- 8 敷地に設ける出入口
- 9 犬の一品種。世界最小
- 11 国の最高法規。〇〇〇〇記念日

### 応募方法

はがき、ファクス、Eメールまたは「ぐんま電子申請受付システム」。①パズルの答え ②郵便番号 ③住所 ④氏名(ふりがな) ⑤年齢 ⑥今月のぐんま広報へのご意見・ご感想 ⑦希望の賞品名を書いてください(Eメールは件名に「クロスワードパズル5月」と記入してください)

### 応募先

- ・はがき 〒371-8570 メディアプロモーション課クロスワードパズル係
- ・ファクス 027-243-3600
- ・Eメール crossword@pref.gunma.lg.jp
- ・電子申請 <https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/>



### 応募期限

5月13日(水)消印有効  
※ファクス、Eメール、電子申請は13日送信分まで

### 賞品

※次の中から希望のものを一つ明記してください  
近代美術館、館林美術館、歴史博物館、自然史博物館、土屋文明記念文学館、日本絹の里、カネコ種苗ぐんまフラワーパーク、ぐんま天文台、ぐんま昆虫の森、ぐんまちゃんトートバッグ、ぐんまちゃんグッズ、ザスパクサツ群馬(6月28日レノファ山口FC戦)、群馬ダイヤモンドペガサス(今シーズンホームゲーム共通)、群馬交響楽団定期演奏会(令和2年度有効)  
※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます

4月号の答えは「ケンヨサン(県予算)」でした。応募総数は1,208通でした。たくさんのご応募・ご意見をありがとうございました。